



宮 崎 県 公 報

平成22年6月24日(木曜日)号外 第57号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

選挙管理委員会告示

- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式…………… 1
- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任…………… 1
- 平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会長及び選挙分会長職務代理者の選任…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時…………… 2

- 員選挙における宮崎県選挙分会の場所及び日時…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における政見放送等の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2
- 平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第66号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

1 参議院宮崎県選出議員選挙投票用紙

議 参 平 員 議 成 選 院 二 挙 宮 十 投 崎 二 票 県 年 出 選 執 行	宮崎県選挙管理委員会之印	候補者氏名	<p style="text-align: center;">◎ 注 意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>
--	--------------	-------	---

備考

- 1 大きさは、たて9センチメートル、よこ12センチメートルとする。
- 2 薄い黄色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

る。

2 参議院比例代表選出議員選挙投票用紙

議 参 平 員 議 成 選 院 二 挙 宮 十 投 崎 二 票 県 年 出 選 執 行	宮崎県選挙管理委員会之印	候補者氏名	<p style="text-align: center;">◎ 注 意</p> <p>一 候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。</p>
--	--------------	-------	---

備考

- 1 大きさは、たて9センチメートル、よこ12センチメートルとする。
- 2 白色の用紙に赤刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は赤色とし、刷り込むものとする。

宮崎県選挙管理委員会告示第67号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

選 挙 長		選挙長の職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県宮崎市大塚台西 1 丁目 21 番地 12	川崎浩康	宮崎県宮崎市吉村町ハシテ甲 23 86 番地 79	茂 雄二

宮崎県選挙管理委員会告示第68号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

選 挙 分 会 長		選挙分会長の職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
宮崎県宮崎市松山 1 丁目 8 番地 39	堀 典一	宮崎県宮崎市吉村町ハシテ甲 23 86 番地 79	茂 雄二

宮崎県選挙管理委員会告示第69号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 3 02 号室
- 2 日時 平成22年7月13日 午前 9 時から

宮崎県選挙管理委員会告示第70号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 3 02 号室
- 2 日時 平成22年7月13日 午前 9 時 30 分から

宮崎県選挙管理委員会告示第71号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 143条第 1 項第 4 号の 2 及び第 5 号のポスターを掲示できる日は、平成22年6月24日とする。ただし、候補者届の受理後とする。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

宮崎県選挙管理委員会告示第72号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙において、各

候補者が公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 150条第 3 項の規定により行う政見放送の順序並びに日本放送協会及び一般放送事業者が同条の政見放送を行わない候補者について同法第 151条第 3 項の規定により行う経歴放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 2 03 号室
- 2 日時 平成22年6月24日 午後 5 時 30 分から

宮崎県選挙管理委員会告示第73号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 175条第 1 項の規定による投票所内及び同条第 2 項の規定による期日前投票所又は不在者投票管理者のうち政令で定めるものの管理する投票を記載する場所内に掲示する名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 2 03 号室
- 2 日時 平成22年6月24日 午後 5 時 30 分から

宮崎県選挙管理委員会告示第74号

平成22年7月11日執行の参議院宮崎県選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 167条第 1 項の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 2 03 号室
- 2 日時 平成22年6月25日 午後 5 時 30 分から

宮崎県選挙管理委員会告示第75号

平成22年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 167条第 2 項の規定により発行する選挙公報の名簿届出政党等の名称等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成22年6月24日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県庁附属棟 2 03 号室
- 2 日時 平成22年6月26日 午後 4 時から